

レンタル申込書

お客様控え

「画像」を本社に送信

2023/9月

㊞

P 1

お申し込みの注意 この申込書は特定商取引法第4条5条の契約書面に該当します。よく読んで内容を確認の上お申し込みください。

申込日 (西暦記入)		フリガナ	
西暦	年 月 日	申込者氏名	
電話	() —	携帯電話	— —
メールアドレス(レンタル料金 自動決済結果の送付先) ※必須		@	
水道管口径 (✓記入)	<input type="checkbox"/> JS-75G(13mm) <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> JS-75G(20mm) <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> JS-100G(25mm)
契約者住所	〒 — (フリガナ) 都道 府県		
設置先住所・氏名	〒 — (フリガナ) 都道 府県		

レンタル開始日 (工事日)	年 月 日	工事業者
工事費用は工事当日“別途必要”		

初回レンタル費用 (工事日3日前迄にご入金)	¥148,500 (税込) ※金融機関より右記口座にお振込み下さい	振込先	ゆうちょ銀行 13380 - 8894161
			三井住友銀行 福井支店 (普) 0665812

注意事項

- 商品は、本契約申込日より8日以降の設置工事を通して御引き渡しさせていただきます。※工事費用は別途必要。工事業者に直接お支払い下さい。※初回レンタル費用のご入金を確認出来ませんと商品の発送・工事は出来ません。工事日の3日前までにはご入金をお願いします。
- レンタルサービスの提供時期は、商品の設置日より解約月まで(解約は申し出が必要)です。※切替購入の場合は購入月の前月まで。
- レンタル契約書(別紙)の契約書面を必ずご確認ください。
- レンタル契約は契約者本人の公的身分証明書が必要です。別紙「レンタル契約【内容確認書】」にてご提出ください。
- 購入への切替は販売価格から初回レンタル費用を差引いた¥203,500(税込)でできます。当月分を除き支払い済みのレンタル料金はご返金致しません。
- 解約時は¥74,250(税込)を返金致します。※取外し工事代金は別途ご負担頂き、未払いのレンタル料金がある場合は差引いて返金致します。
- 翌月以降のレンタル料金自動決済手続きが間に合わない場合は、払込用紙を送らせて頂きます。
- 利用代金は必ずご契約者様本人がお振込手続きください。

月々レンタル料金	¥3,300(税込)	月々レンタル代金 お支払い方法 (□に✓記入) ※口座振替は別紙の自動決済書類を提出
		<input type="checkbox"/> 自動口座振替 (別紙提出物有) <input type="checkbox"/> クレジットカード決済 (後日手続き)

クーリング・オフに関する事項の説明、私の個人情報に関して、その提供と利用についての口頭説明を受け申請者保管用書面を受け取りました。以上の件につき承諾いたします。

西暦 年 月 日
ご署名 印

↓「本紙の送付(郵送)」が必要な書類

<input type="checkbox"/>	・レンタル契約書 ※弊社が捺印後お客様へ控えを返送致します
<input type="checkbox"/>	・預金口座振替申込書 ←口座振替の場合 ※クレジットカード時は不要

↓ご記入後、「画像」の送信が必要な書類


<input type="checkbox"/>	・レンタル申込書	・必ず「鮮明な画像」を本社に送信
<input type="checkbox"/>	・内容確認書	・正面から撮った画像を送信 ※斜め不可

備考欄

「書類の画像」送信先 (①か②のどちらかに送信)

① 悠友(株) オフィス LINE
LINE ID : youyou-office

② 悠友(株)メール info@u-you.jp



youyou 悠友株式会社
〒910-0859
福井県福井市日之出5丁目1番8号
代表取締役 上栗 大作
電話 (0776) 58-2588
メールお問い合わせ info@u-you.jp
ホームページ http://www.u-you.jp/

画像送信完了後の書類「レンタル申込書」「内容確認書」と「クーリング・オフについて」の書面はお客様が保管ください

代理店名		連絡先 (TEL)	
紹介者名		連絡先 (TEL)	

会社使用欄	受付日	入金日 (三・郵)	発送日(送付先)	商品No.
-------	-----	-----------	----------	-------

レンタル契約書

控えが必要な場合コピーしてください
お客様控えは後日本社から返送します

本社送付(原本)

㊞

2023/9月

P 2

契約日

年 月 日

悠友株式会社(以下、甲という)と

印

(←以下、乙)

とは、以下の条項によりレンタル契約(以下「本契約」という)を締結する。

《ご契約内容》

第1条(レンタル物件)

甲乙間の契約に基づき、甲は乙に対し以下に記載する活水器(以下「製品」という)を賃貸し、乙はこれを賃借する。

製品(水道管口径)	<input type="checkbox"/>	JS-75G(13mm)	<input type="checkbox"/>	JS-75G(20mm)	<input type="checkbox"/>	JS-100G(25mm)
設置住所	〒 - (フリガナ) 都道府県					

レンタル開始日(工事日) 年 月 日

シリアルNo.

←※甲が記入

第2条(使用目的及び管理義務)

乙は前条に規定する製品を、その設置管理住所において、善良なる管理者の注意をもって使用し、活水器以外の目的には使用しないものとする。

本契約の開始日以降、その返還までに盗難、火災、風水害、地震その他甲乙いずれの責にもよらない事由により生じた製品の滅失、毀損、その他一切の危険は全て乙の負担とする。この場合乙は、甲に対し書面でその旨を通知すると共に、製品が修理、修復不能となったときは、乙は甲が相当の基準に従って評価した金額を甲に支払うものとする。

第3条(レンタル期間及び製品の引渡し)

(1)レンタル期間は契約開始日(設置工事日)を起算とする。乙からレンタル解約の意思表示がない限り、本契約と同一条件で自動的にレンタルが更新される。

(2)乙は製品を乙の指定する日本国内の場所に於いて、レンタル開始日(設置工事日)に当該代理店より引き渡しを受け、設置工事終了をもって製品の引渡しとする。

第4条(身分証明書及び初回レンタル費用・レンタル料金)

(1)乙は甲に対して公的身分証明書(運転免許証・パスポート・マイナンバーカード※写真付き)等の写しを提出するものとする。

(2)乙はレンタル契約初回レンタル費用として金148,500円を甲に預け入れる。※当月レンタル料金含む。

初回レンタル費用は金利を付せず、乙が製品を購入したときは販売価格に充当し、返還したときは中途解約手数料74,250円(税込)を差引いて返金される。

翌月レンタル料金(前払い)は後日送付の払込用紙にて、レンタル開始月の月末迄(タイミングによっては翌月上旬まで)に支払うものとする。

(3)レンタル料金(前月に前払い)は月額3,300円(税込)。金融機関の自動引き落とし、またはクレジットカードの自動決済にて支払うものとする。

レンタル料金の自動決済開始手続きが間に合わない期間や、何らかの不備により自動決済が出来なかった場合は、送られてきた払込用紙にて支払う。

第5条(設置工事)

(1)本製品の設置工事及びそれに関わる経費は乙の負担とする。(設置工事時に工事業者に直接現金にて支払い。)

(2)設置工事は、本契約締結日より8営業日以降、乙と当該代理店の了解にて設置工事日を決定する。

第6条(クーリングオフ) ※別紙「クーリングオフについて」をよくお読みください

乙は本契約締結後、本契約の書面受領日から起算して8日間以内であれば、理由の如何を問わず無条件で契約を取消すことができる。

第7条(解約)

甲または乙は、レンタル期間中であっても本契約を解除できるものとする。その場合、本契約は解除申し入れ後に製品を乙の負担で取外し、返還をもって終了する。

解約時は初回レンタル費用から中途解約手数料74,250円(税込)を引いた74,250円(税込)が返金される。但し未払いのレンタル料金がある場合は差引いて返金する。

解約時は月単位で計算する。また、未使用月を除き支払い済みのレンタル料金は返金にはならない。

第8条(製品の返還)

この契約がレンタルの契約解除によって終了したときは、乙は乙の負担で直ちに製品を取外し、甲に返還する。また引越し等を含め、乙が連絡・取外し等を怠ったときは、甲または甲の指示を受けたものが直接いつでも製品設置場所もしくは保管場所に立ち入り、これを引き上げることができることを乙は承諾する。

製品の取外し代金やそれにかかる費用等は乙が支払う。

第9条(レンタル料金滞納による契約解除)

乙がレンタル料金の支払を2ヶ月以上滞納したときは、本契約は通知催告を要せず自動的に解除されるものとする。

解除された場合は甲が第8条に基づき製品を引き上げ、解約時返金の74,250円から未払い料金及び取り外し工事費を相殺して契約を終了することを乙は認める。

料金が不足した場合は乙が支払う(甲が乙に請求)ものとする。

第10条(切替購入)

甲はレンタル期間中であっても購入に切替える事ができる。その場合、本レンタル契約は切替購入の手続き終了後(購入契約申込・代金振込)をもって終了する。

切替購入時は販売価格352,000円(税込)から初回レンタル費用148,500円(税込)を差引いた203,500円(税込)で購入ができる。

但し未払いのレンタル料金がある場合は別途支払いし、切替購入月を除き支払い済みのレンタル料金は返金にならない。

第11条(権利譲渡の禁止)

乙は、本契約に基づく権利を他に譲渡し、または製品を他に転貸することはできない。また乙は、製品を他に譲渡するのももちろん、製品に質権、抵当権、その他各種の制限を設定するなど、甲の所有権を侵害するような行為をすることはできない。

第12条(代理店及び紹介者)

代理店及び紹介者は、この契約に基づく乙の甲に対する一切の責務を保証し、乙と連帯して責務履行の責を負うものとする。

第13条(通知・報告の義務)

乙は、本契約書に記載された事項に変更が生じたときは、直ちに甲に届出のものとする。

第14条(合意管轄)

本契約に関して紛争を生じた場合の訴訟については、甲の本社所在地の所轄裁判所を管轄裁判所とすることに合意する。

この契約の成立として、甲と乙が各自署名捺印して各々1通を保有する。(お客様控えは甲が捺印後にお客様に返送。)

甲住所	〒 910-0859 福井県福井市日之出5丁目1番8号	甲氏名	悠友株式会社 代表取締役 上栗 大作	印
代理店住所	〒	販売店名		印
紹介者住所	〒	紹介者名		印

契約担当者と一緒に、ご確認のうえでご契約者様が☑をご記入ください。

<input type="checkbox"/>	・ 契約書類の署名は、ご契約者ご本人様によって正しくご記入いただいていますか？
<input type="checkbox"/>	・ ご契約に際して、お申込みの内容について、ご不明な点やご不満な点はありませんでしたか？ また、お申込み内容についてご理解いただけましたか？
<input type="checkbox"/>	・ お申込みの内容は、契約書面申込日から8日間は無条件にクーリングオフが出来ることの説明はありましたか？
<input type="checkbox"/>	・ レンタルの解約に関する事項をご確認いただきましたか？ (レンタル解約は申し出が必要です。また、スピリオンGの取外し工事と工事費用が必要となります。) 解約時は初回レンタル費用から中途解約手数料74,250円(税込)を差引いた「74,250円(税込)」を返金致します。ただし未払いのレンタル料金がある場合は差引いて返金となります。 また、未使用月を除き支払い済みのレンタル料金はご返金致しません。
<input type="checkbox"/>	・ お申込み内容等の説明は、レンタル契約書に記載された内容通りの説明でしたか？ また、記載内容以外の事項について契約担当者と個人的な約束等はありませんでしたか？
<input type="checkbox"/>	・ 初回レンタル費用、月々レンタル料金および取付け工事に関する費用等をご理解頂けましたか？
<input type="checkbox"/>	・ レンタル契約からの切替購入時におけるご説明はご理解いただけましたか？ また、切替購入時の購入代金割引きについてのご説明はありましたか？ ※販売価格から初回レンタル費用「148,500円(税込)」を差し引いた「203,500円(税込)」で購入が出来ます。 【スピリオンG販売価格】352,000円(税込) また、切替購入月を除き支払い済みのレンタル料金はご返金致しません。
<input type="checkbox"/>	・ 身分証明書(コピー可)をご用意いただきましたか？ ※下記に添えた後の画像が別途で悠友(株)に送信

※全てのご確認事項に☑が無い場合は、契約内容の見直しや確認が必要となります。契約担当者にお申し付け下さい。

西 暦 年 月 日

ご署名

**☑チェックと身分証明書添付“後”の画像を
悠友(株)に送信ください**

◆ **身分証明書 添付欄** ◆

(空欄に証明書を↓に置き、撮った画像を送信ください)

「書類の画像」送信先 (①か②のどちらかに送信)

① 悠友(株) オフィス LINE
LINE ID : youyou-office

② 悠友(株)メール info@u-you.jp



●お客様が訪問販売でご契約された場合、本契約締結後、本契約の受領日から起算して8日間以内であれば書面（下図参照）または電磁的記録（電子メール等）により無条件で契約の解除を行うこと（以下「クーリング・オフ」といいます）ができ、その効力は書面又は電磁的記録による通知を発信したとき（郵便消印日付など）から発生します。

●この場合お客様は、

- ①損害賠償及び違約金の支払いを請求されることはありません。
- ②すでに引き渡された商品の引き取りに要する費用、移転された権利の返還に要する費用などの支払い義務はありません。
- ③すでに代金又は対価の一部又は全部を支払っている場合は、速やかにその全額の返還を受けとることができます。※ただし切替購入に対してクーリング・オフをされる場合は、既にレンタル利用で支払い済みのレンタル料金はお戻し出来ません。切替購入に対する金額を対象と致します。またその場合レンタル契約が継続となりますので、月々レンタル料金の支払いが発生致します。※レンタル料金を頂いていない月があれば、さかのぼってレンタル料金代を請求致します。
- ④商品を使用し、又は権利を行使して得られた利益に相当する金銭を請求されることはありません。又、役務の提供を受けた場合でも当該契約に基づく対価を請求されることはありません。
- ⑤役務の提供に伴い、土地又は建物その他の工作物の現状が変更された場合には、無料で元の状態に戻すよう請求することができます。

●上記クーリング・オフの行使を妨げるために事業者が不実のことを告げたことによりお客様が誤認し、又は威迫したことにより困惑してクーリング・オフを行わなかった場合は、事業者からクーリング・オフ妨害の解消のための書面が交付された日から8日を経過するまでは書面又は電磁的記録によりクーリング・オフすることができます。

《必要事項について》

- ・はがきの場合は下記のように必要事項をご記入の上、悠友株式会社あてに郵送してください。
※簡易書留扱いが確実です。
- ・電磁的記録によるクーリング・オフにつきましては、書面と同じ内容をご記入いただき、悠友株式会社のメールアドレス info@u-you.jp までお送りください。

申込（契約）日

西暦 年 月 日

・商品名
 ・金額
 ・紹介者名

右記日付の申込は撤回し、
 また契約は解除いたします。

郵便はがき
〒910-0859

福井県福井市日之出5丁目1番8号

悠友株式会社 行

（クーリング・オフをされる方の）

・住所
 ・ご契約者名（フリガナ）
 ・電話番号

預金口座振替申込書の書き方

※クレジットカード自動決済をご希望の場合はご記入・ご返送不要です！

クレジットカード自動決済の場合は「レンタル申込書」にご記入頂いたメールアドレスに
カード決済用URL(24時間有効)を後日送信致しますので、そちらからお手続きをお願いします。

ご記入に際してのご注意

ご記入・印鑑の漏れや相違がございますとお客様に何度もお手数をおかけすることとなります。
また、口座振替お手続きの遅延にもなりますので、**ご提出前に必ずご確認**をお願いいたします。

- 鉛筆での記入は無効となります。ボールペンなどでしっかりとご記入ください。
- 修正する際は、**二重線に訂正印(届出印)**が必要となります。修正液、テープでの修正は無効となります。
- 金融コード、支店コードは必ずご記入ください。
- 口座名義が法人名の場合は、**代表者様の肩書・氏名**を必ずご記入ください。
- 「ゆうちょ銀行 当座預金(記号が0から始まる口座)」は、**ご利用いただけません**。

■対応金融機関一覧: <http://www.jcb.co.jp/corporate/shukin/login/pdf/teikei.pdf>

預金口座振替申込書<JCBローン用>
自動払込利用申込書<(取)(加)><JCBローン用>

株式会社ROBOT PAYMENT 行

ご記入日 年 月 日

ご記入は不要です

顧客番号	5	6	8	2	1	6	0	8	8	0	0	0	0	0	0				
収納企業	株式会社ジェーシービー							受託先および料金等の種類											

私は上記の料金などを預金口座振替の方法により株式会社ジェーシービーを通じて支払うことになりましたので、下記記載の預金口座振替規定を確約のうえ下記口座からの振替を依頼します。(ゆうちょ銀行は除く)

民間金融機関 (ゆうちょ銀行以外)	金融機関名	〇〇	1.銀行 3.信用組合 5.農協	2.信用金庫 4.労働金庫 6.協協	××	1.本店 2.支店 3.出張所										
指定口座	1.普通預金 2.当座預金	口座番号(右詰めでご記入ください)					コード	銀行番号				店番号				
		1	2	3	4	5	6	7		9	9	9	9	1	2	3

どちらかご記入

ゆうちょ銀行	種目コード	契約種別コード	記号(6桁目がある場合は※欄をご記入ください)	番号(右詰めでご記入ください)
	1 6 6	3 0	1 1 2 3 0 ※	1 2 3 4 5 6 7 8

振込先口座番号

印鑑相違、不鮮明な場合は**再提出**となりますので、ご注意ください。
ネットバンクで届出印が無い場合は、各金融機関にお問い合わせください。

フリガナ	カ) ロボットペイメント ダイオウトリシマリヤクヤマダタロウ		届出印
口座名義	株式会社ROBOT PAYMENT 代表取締役 山田太郎		印
金融機関	振替日	毎 代表者様の肩書・氏名を必ずご記入下さい。	鮮明な場合はこちら
ゆうちょ銀行	払込日	毎月26日(金融機関休業日の場合は翌営業日)	印

印鑑は念の為にこちらにも押してください。

預金口座振替申込書<JCBローン用> 自動払込利用申込書 (収 加)

株式会社ROBOT PAYMENT
悠友株式会社(106100) 御中

年 月 日

顧客番号	5	6	8	2	1	4	2	1	6	0	0	0	0	0	0				
収納企業	株式会社ジェーシーピー								受託先および 料金等の種類	水機器レンタル料金									

私は上記の料金を預金口座振替の方法により株式会社ジェーシーピーを通じて支払うことにしましたので、下記記載の預金口座振替規定を確約のうえ下記口座からの振替を依頼します。(ゆうちょ銀行は除く)

民間金融機関 (ゆうちょ銀行以外)	金融機関名							1. 銀行 2. 信用金庫 3. 信用組合 4. 労働金庫 5. 農協 6. 協同				1. 本店 2. 支店 3. 出納所
	指定口座	1. 普通預金 2. 当座預金	口座番号(右詰めでご記入ください。)						コード	銀行番号		

ゆう ちょ 銀行	種目コード	契約種別コード	記号(6桁目がある場合は※欄にご記入ください。)						番号(右詰めでご記入ください。)						
	1 6 6	3 0	1				0	※							
払込先口座番号		00100-6-403833						払込先加入者名		株式会社ジェーシーピー					

※ゆうちょ銀行の当座預金は、振替用口座としてはご利用いただけません。

太枠内をご記入の上、ご捺印ください。

フリガナ											届け出印
口座名義											不詳な場合はこもへ
金融機関	振替日	毎月26日(金融機関休業日の場合は翌営業日)									
ゆうちょ銀行	払込日	毎月26日(金融機関休業日の場合は翌営業日)									

預金口座振替規定(ゆうちょ銀行を除く)

- 株式会社ジェーシーピー(以下JCBという)から貴店に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、毎月所定日(当日が金融機関休業日の場合には翌営業日)に請求書記載金額を預金口座から引降しの上支払ってください。この場合、預金規定または当座振替規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の提出はしません。
 - 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)をこえるときは、私に通知することなく、請求書をJCBに返戻してもさしつかえありません。また、振替日以降任意の日に、貴店がJCBから請求のあった金額(振替日請求額の金額または一部)を引降しの上支払ってもさしつかえありません。
 - この契約を解約するときは、私から貴店に書面により届出ます。なお、この届出がないまま異期間におたりJCBから請求がない等相当の事由があるときは、とくに申しない限り、貴店はこの契約が終了したものと見て取扱ってさしつかえありません。
 - この預金口座振替についてかりに紛争が生じても、貴店の責めによる場合はのぞき、貴店には迷惑をかけません。
- ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込規定が適用されます。

金融機関・ゆうちょ銀行の方へ この依頼書・申込書に不備がある場合は該当理由に○印を付けて下記あてにご返信ください。

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1. 印鑑相違 | 4. 名義人相違 | 7. 支店名相違 |
| 2. 預金種目相違 | 5. 口座番号相違 | 8. その他() |
| 3. 印鑑不詳明 | 6. 預金取引なし | |

<不備の場合のご返送先>

〒669-1111 鳥取市若葉台北6-1-1
株式会社ジェーシーピー 会員サービス部
電話番号: 0422-40-8170(直通) 9:00AM~5:00PM土・日・祝・年末年始休

金融機関使用欄		
捺印	印鑑照合	係印